

平成18年度福島家庭裁判所委員会議事概要

- 1 日 時 平成18年11月20日(月)午後1時15分～午後3時30分
- 2 場 所 福島家庭裁判所会議室(3階)
- 3 出席者 大河内重男, 小川理佳, 加藤三枝子, 鈴木康裕, 曾我大三郎, 西村圭一, 野崎孝子, 安田徳郎, 矢内節男, 吉成宣子
- 4 開会等
 - (1) 開会宣言
 - (2) 委員長の選任
 - (3) 委員長の挨拶
 - (4) 委員紹介
- 5 議事(委員長, 委員, 説明者(裁判所職員))
 - (1) 補導委託制度の概要と現状についての説明
 - (2) 意見交換「補導委託について」

補導委託制度は, 犯罪を犯した少年を試験観察に付して, その指導を誰かに委託し, その様子を家裁調査官が観察した上で最終的な処分を決めるものです。補導委託には, 少年が委託先を宿所として生活をする住み込み型と自分の親元や親戚から特定の施設に通う通所型があり, 通所型は少年の社会奉仕活動等が重要な内容になります。当庁では住み込み型が2件あり, 委託された少年はいずれも男性です。少年には各々弱点があり, 誰に指導をお願いするのかは, 少年や非行の内容等により変わるので, できるだけ多くのかつ多様な委託先があると裁判所はありがたいのです。近年, テレビや新聞等で少年の凶暴性が強調され, 少年を預かるのは遠慮されがちですが, そのような少年ばかりではないので, まず第一に今時の少年の委託先としてどのようなものが考えられるか御意見を伺いたいと思います。

平成16年からいずれも男性を3件預かりましたが, 時代が殺伐として大変だということは, 特にありません。少年の全般的な指導でしたので, 簡単

に事件の内容の説明を受け，短期間でしたので現場には観察処分のことは一切伏してボランティアでお願いしたので，少年を特別扱いせず，現場の多くの若い職員の働く姿やお年寄りの生活を見ながら，何かを感じてもらえれば良いと思いました。

今の少年について，こういう面でもう少し強力な指導者がいれば良いという印象はありましたか。

特にはありません。皆非常に素直で良い子でしたし，普通の若者が感じることをボランティア日誌に書いていました。

裁判官等の話では，都会の子は非常にスレているが，田舎の子は純朴で話しやすい。そういう点では福島は純朴なのかもしれないので，色々な人に補導委託に関わってもらい，少年に働きかけて，手応えを得られる気がします。が，報道の立場から子供を見てどのように感じていますか。

福島と大都市との違いということでは，今はインターネット等で情報は得られるし，また，同じ福島県内でも郡部と都市部では違うので，一概には言えません。どこまでやれば死ぬのかの加減が分からないのは，田舎の子も都会の子も同じで，「生まれる」，「死ぬ」という知識はあっても，その体験や実感が無い。私は福島の田舎の生まれで，小さい頃は野山で何かを捕まえて解剖して，どうすると命が尽きるのかを知りましたし，また，娘が幼い頃，実家の牛の出産に強烈な印象を持ったことがあります。だから，家畜や農作物を扱って，自分達が育てた物が市場に出る，自分達の作業が社会と繋がっている実感を持たせることが大事だと思います。

情報はインターネット等で得られるが，現実感が無い。そういう点では，命の誕生等に触れる機会は福島の方が東京等の大都市より恵まれているので，やり方によっては可能性があるでしょうか。他にはございますか。

期間はもう少し長くても良いと思います。

その点は中間的な処分なので，あまり長い期間は好ましくないという制約があると思います。目的の一つとして「労働することの充実感を体験し，手

に職を付ける」こともありますが、本当に手に職を付けさせるには期間が足りないので、最初の入口を体験させるというところ です。

補導委託をするのに不安がないのは、どのような少年の場合ですか。

事案が軽く、要保護性が高く、家庭環境や交友関係から、在宅では非行性が高まってしまふ少年の場合です。非行性が特別高度ではないので、個人的に接する分には割に良い少年が選ばれています。

うまく少年に指導ができるのではという期待があるということですね。性格的に問題が多い少年の場合は、どうなりますか。

例えばアスペルガー症候群と呼ばれる発達障害の少年は、持って生まれた性質の方が強く、委託先は素人の方なので委託するのは非常に難しい。むしろ、親にネグレクトされた少年に健全な大人を見せて、失った大人との信頼関係を育むことが多いので、いわゆる愛情の不足した少年が良いです。

潜在的には補導委託を受けていただける方がいても、家庭裁判所のやり方が上手くなくて出会えないのかもしれませんが、その点はどうでしょうか。

北米等では大都市のモール街にあるブティックに委託されることがありますが、資料を見ると理髪店やクリーニング店とか、まだ1960年代の集団就職先や障害者の福祉就労場所のイメージがあり、例えば最先端の服を売る店に委託するような発想も大事です。動物と人との関わりの中で大切なことを学ぶのは、愛情不足や人間関係に問題がある少年には良いかもしれませんが、そうではない少年をそういうところへ委託するのは難しいと思います。保護司やBBSのような私達が準備しやすいとか、慣れ親しんだ業態のイメージを切り崩し、今の少年がどこで生活して、何をしたいのかということ を突破口にして委託先を求めていくことも大切です。

最近の若者事情の情報源として一番良いのは何ですか。

補導委託される年齢層の少年達が持っている色々な情報網の最後は友達の言葉であり、それを知っているのは少年達自身なので、福島県の少年達にどこで何をしたいのかを直に聞いてみるのは面白いと思います。

子供の需要も委託先の条件の一つではないかということですが、どうすれば少年の需要と委託先とを上手くマッチングできますか。

補導委託の目的に即した社会への訴え方があると思います。

福島の場合、ブティック等のお客が関わる業態で少年を委託できる場所はありますか。

単独ではなく、少年達の就労や社会貢献等の取り組みをしている方々と一緒に考えていくことが可能であれば考えられると思います。

補導委託とは関係ないですが、「里親」という制度があり、福島市で登録している方は現在22名いますが、子供を預かっているのは7名しかいません。「里親」に関心があるような家庭であれば、補導委託にも関心があるのではと思いますが、一般市民はなかなか分からない。また、身体や知的に障害がある人達の「職親」という制度もありますが、こちらは全く実績がない状況です。そういう状況ですが、福島市教育委員会が中学2年生を対象に職場体験の授業をしていて、福祉や医療関係の職場の希望が結構あり、将来職業人になるヒントを得る良い経験になっているとのこと。介護保険制度ができて、福島にも多くの施設があるので、福祉的な発想で補導委託先を考えるなら、その施設を使っただいてかまわないし、事業所毎の集まりもあるので補導委託の協力について紹介もできます。

里親や職親の実績が余りないのは、受側としては十分やる気はあっても該当する子供がないということですか。

そうです。

里親希望の方は、実子にしたいので小さい子供をとという方などが非常に多く、非行少年を養護目的で引き受ける方は非常に少ないです。平成17年度の児童相談所の業務報告に、非行相談の処理で1件だけ里親に委託した例がありますが、非行の内容は家出等であり、窃盗や暴力等の場合は家庭裁判所に送致したり、児童自立支援施設に入るのが、児童相談所の処理としては多くなっています。また、職業を体験しながら更生を図る保護受託制度は福島

県では久しくなく、家庭裁判所で補導委託先があるのは素晴らしいと思います。農作業の経験という点では、福島学園という児童自立支援施設では主に農作業を体験させ、自分達で作ったものを食べており、命の恵を感じて生活することは、児童自立支援施設でも考えています。

人的資源が乏しいという印象ですか。

仕事を教えながら即戦力になる子は非常に少なく、手間がかかるのでお金を余計に貰わなければやれないということだと思います。

甘いかも知れませんが、「お金をください。」と言う人から人格的な感化は期待できないこともあって、補導委託はそれも含めてお願いしています。

補導委託ではないのですが、夫の会社で、犯罪を犯して保護観察中であることが職場の人に分かって居辛くなり、就労できずに困っていた人を2人採用したことがあります。そのどちらも、もう大丈夫と思っても元の友達に引きずられることがあったので、しっかりした人が側に付いていることの大切さをすごく感じました。また、私の会社でも強盗傷害罪で高校を退学になった少年を引き受けましたが、やはり昔の友達に引きずられることがあって、御両親と何度も相談したのですが、結局は子供に甘すぎる、無関心だったと感じました。素直で良い子でしたので、しっかりした人の元で生活ができれば立ち直れたと思ったので、補導委託で生活も含めしっかりと面倒を見る人がいれば良いと感じました。しかし、知人等に当たっても、今の少年を責任を持って預かれないという方が多いです。ですが、例えば会社経営している方達に制度を理解していただいて、仕事を含めて預かっていただくお願いをすれば良いと思います。

今の少年像は訳の分からないものであり、余り近づかない方が良いと普通の人には思っているのですか。

基本的には少年は変わっていないと思いますが、少年を受け入れる側で、今時の少年は何を考えているか分からないと感じる傾向は確かにあるのかも知れません。

だとすると、それを裁判所がセールストークで乗り越えられるのか、乗り越えにくいとすると、何をしていけば良いですか。

やり方はあるとは思いますが、なかなか活字だけでは難しいと思います。

裁判所が十分に説明すれば、介護施設等への委託はできますか。

一般のボランティアも沢山入っていますので、住み込みでなく、長い期間でなければ、協力してくれる施設は随分あると思います。

保護観察中であることが分かって居辛くなったという話がありましたが、それを避けられれば福島でも委託できますか。

補導委託制度が余り認知されていないので、その内容や成功例を具体的に皆が知る機会があって、しっかり理解していただければ、仕事を含めて引き受けていただける方はいると思います。

検察庁あるいは保護観察所の関係で何かありますか。

平成7、8年位からの少年の犯罪動向を見ると、凶悪化、何するか分からないので怖い、すぐ暴力的とかのイメージが強くなっていますが、今の少年で着目すべきは凶悪化という面ではなく、家族との接触などが段々と薄れている中で、人間性に触れ合えれば、すぐに立ち直れるという方を補導委託としては大事にするべきです。本来、補導委託が目指していた、受託者と一緒に食事をして、心の癒しみみたいなものをして人間性を回復していく、一概に非行少年と言っても、この少年は違うことをまず分かってもらうという広報をかなり大事にしないと、今の社会情勢では少年は怖いとかいう風に流れて、一つの大きな壁なると思います。

保護会も色々な社会資源と連絡を取っていると思いますが、そちらの苦労話は聞いていますか。

資源は少なくなったと思いますが、あまり実情は伝わって来ません。

付添人の経験から何か御意見はありますか。

少年やその家族は少年院送致を非常に恐れて、試験観察を期待しますが、実際は少年院送致が多い。それは仮に試験観察にたくても現実に受け入れ

先の候補がなければできないからだと思います。ある程度多方面の候補者を予め用意する必要があり、例えば調停委員のように各々の業界に働きかけて候補者を選定してもらって名簿を作り、必要に応じて委託できる態勢にすれば、補導委託制度も有効に機能すると思います。

福島家裁で委託された経緯は、どのようなものですか。

元々お父さんの代からの保護司であったのでお願いしたと聞いています。例えば、各種団体のネットワークで紹介してもらえれば広がると思います。保護司や調停委員等から紹介してもらえれば、候補者が出ると思います。初めて話を受けた人が躊躇するのは、どのようなところですか。

私は、施設で若い人達が一生懸命お年寄りを支えようと、自ら悩み、試行錯誤をしながら頑張る姿を見続けており、補導委託と言っても、特別な事件を起こしたのではなく、誰もが間違ってしまうような事件に関わってしまったのではないかと考えています。少年のせいではなく育った環境や両親の教育が悪く、その家族から一步飛び出すとこういう社会もあり、人間は独りでは生きられないこと、生きる尊さや喜び、年は関係なく人間は誰でも組織の中で生きなくてはならないこと、社会の秩序も学ばなくてはならないことなどを、この施設の中で学べれば、それは大きな役割であると受け止めています。コミュニケーションの取り方を知らないのだろうと思ったので、現場で1人1人の人間と向き合うことの素晴らしさや人は多くの皆さんの力を借りて支えられて生きていくことを学ぶ大きなきっかけになればありがたいと思いました。また、高齢者を支える施設が沢山あり、これからも間違いなく高齢化になるのだから、1人1人の若い力が如何に貴重で重要かを痛切に感じています。少年が福祉の世界で少しでも何かに目覚めて、自分もホームヘルパー2級の資格を取って現場で働きたいと思っていただければ、非常に大きな戦力となるので、喜んで受けております。

裁判所は、少年が委託先と喧嘩して火を点けたらとか、店の客と喧嘩したらという心配までしますが、そういうことは受入の障害にならないですか。

施設には若い職員も入ってきますが、決して良い子ばかりではないので、同じだと思います。

補導委託を特殊なものだと思えない方が良いですか。

そう思います。いかに社会復帰させるかという大きな目標を大事にすることです。人の可能性は分からないので、良い人や自分が求めるものに巡り会えば、人は大きく生まれ変われることを信じる大人の社会が必要です。

今は補導制度が動いた60年代とは違い、専門性が必要だと思います。60歳定年の問題、団塊の世代がリタイヤされた後の次の生き甲斐の問題があり、後数年で専門職を終えられる方々が地域で自由に活動していけるようになる社会の流れの中で、福島でその専門性をどのように確保して、どのように生かせるのかということだと思います。

「福島家庭・少年友の会」が成立しましたが、補導委託先の開拓と繋がる可能性はありますか。

先ず「家庭・少年友の会」を理解してもらうため、商工会議所等に入っている方々に会員になってもらい、そこから発展させて補導委託についての理解を広げてないと、一般の方々に理解してもらうまでにはいかないと思います。

次に補導委託の多様化について秋山次席から説明をお願いします。

清掃活動等の社会的な奉仕活動に関わるのが大切だと考えさせる形の委託が、新しい試みとしてあります。

社会奉仕活動を仲介する人はいますか。

なかなか難しいですが、取りあえず調査官が入って、通常は「家庭・少年友の会」の方々に指導をお願いするという形です。

例えば、汚れた河川敷を片付けさせるというものですが、何か御意見はありますか。

子供は一生懸命にやっているところを褒められるのが大事ですし、その経験の積み重ねが成長になりますので、汚い場所を綺麗にしたことを褒められ

なければ、それに価値を見出すのは難しいと思います。また、補導委託の多様化という点では、昔ながらの家内工業が非常に減って、働く場と生活の場を共にするのが難しければ、日中は福祉施設等でボランティア活動し、その経験を委託先の家庭に帰って話すような補導委託であれば、もっと引き受け手は多くなると思います。

職親的な発想と里親的な発想の結合ということですか。

介護の現場ではボランティアとして預かる所も多そうですし、これから定年を迎える方で家庭に余裕が出て一緒に居られる時間が多ければ、受け入れられるのではないのでしょうか。

元に戻る切っ掛けが無く、非行を繰り返す少年を見ると、経験不足、学習不足だと思います。かつては貧困、親の教育、ネグレクト等の生活的なものが強かったが、今は学習を投げ出した少年がリターンが効かない傾向があり、良い学校に行きなさいというプレッシャーの中で上手く自分自身を整理できなかった少年の非行が広がっていることを考えると、学習を通じてものが分かる喜びと自分の生き甲斐を繋げること、どんな活動でも良いけれども、その中に学びの喜びがあるかどうかということです。世の中の尺度として学力がまた強くなり始めていますが、その尺度に囚われた少年、例えば、九九や読み書きのできない少年の立ち直りには、牛馬や優しい里親が出て来てもフィットしないので、「学習活動」というキーワードが、これから5年、10年位先を見ていくときの目標だと思います。何か資格取得制度みたいなものと言え、分かりやすいかも知れません。

そうだとすると期間がある程度は必要ですか。

ヘルパーという話も出ましたが、3、4か月程度が必要だと思います。

例えば、学校の統廃合で飯館分校が廃止されますが、冬場は厳しいところなので、フリースクールに補導委託して、飯館牛を育てながら、通学路や生活路を除雪をして、一定期間を過ぎたら村で飯館牛の飼育士に認定するのも良いと思います。

(3) その他の質疑・応答等

外部からの家裁委員会に対するアンケート調査結果報告

次回のテーマ，質問，要望，意見等

6 次回期日の指定

平成19年5月28日(月)午後1時15分

7 閉会

以 上